

請 願 番 号	請願第 1 号
件 名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の請願について
受 理 年 月 日	令和 4 年 5 月 23 日
請 願 者	大分県教職員組合別府支部 執行委員長 旭 亮介
紹 介 議 員	川西 求一
請 願 趣 旨	<p>2020 年 7 月 3 日、全国知事会、全国市長会、全国町村会は「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」において少人数学級や教員確保を文部科学大臣に要請し、文部科学省で検討されてきました。萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30 人学級や中・高における少人数学級の必要性について言及しています。そして 21 年 3 月 31 日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられることになりました。小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での 35 人学級の早期実施、さらにはきめ細かな教育を行うための 30 人学級の実現が不可欠です。</p> <p>学校現場では、未だ収束の見通しがたたない新型コロナウイルス感染症への対応や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。</p> <p>義務教育費については、2006 年に国庫負担率が 3 分の 1 までに引き下げられました。厳しい財政状況の中、大分県においては、独自財源による小学校 1・2 年生、中学校 1 年生の 30 人以下学級の定数措置が行われていますが、本来は国の責任で行われるべきものです。義務教育は自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要です。</p> <p>全国どこに住んでいても、子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現に向け、2023 年度予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 とりわけ、中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。 3. さらなる少人数学級を推進すること。